

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、
各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

京経協第20781号
2018年4月



労働関係・社会保険 実務セミナー

期を逸してしまうと手続きができなくなることもある「労働保険・社会保険」。
法改正には適切な理解と対応が必要です。また、従業員から問い合わせ、各社における制度設計
においても専門的な知識は必要ないまでも、経営者、労務担当者としてはその概要を押さえておく
必要があります。

特に今後数年間は「働き方改革」を踏まえた法改正から過重労働対策を含めた労働環境の
改善は企業にとって重要課題の一つです。

働き方改革関連法案の目玉である「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金」
など様々な法改正が予定されています。

その内容をチェックし、担当者として押さえておくべき実務のポイントを本講座では社会保険労務士
を講師に迎えて詳しく解説いただきます！！

☆ 採用から退職まで労働保険・社会保険手続きの実務上のポイント

- ⇒ 随時改定にも報酬の年間平均算定方式を採用
- ⇒ 健康保険給付を受けた後の労災給付申請の取扱変更
- ⇒ 協会けんぽのインセンティブ制度
- ⇒ 健保・厚年・雇用保険手続でマイナンバー利用開始

☆ 最近の法改正(働き方改革に伴う労働基準法等の改正)の今後の見通し

- ⇒ 時間外労働の上限規制
- ⇒ 同一労働同一賃金
- ⇒ インターバル制度
- ⇒ 年休消化の義務化
- ⇒ フレックスタイム制拡大

☆ 派遣法改正に伴う実務上のポイント

- ⇒ 受入期間制限ルールがスタート

☆ 改正障害者雇用促進法に伴う実務上のポイント

- ⇒ 法定雇用率見直し



日 時 2018年6月14日(木)13:30~17:30

会 場 新京都センタービル 5F 大会議室

京都市下京区塩小路通新町角(京都経営者協会 入居ビル)

JR京都駅より 徒歩約5分

TEL 075-361-8406(京都経営者協会事務局)

講 師 社会保険労務士 河原 英正 氏

(社会保険労務士 河原事務所 所長)

受講対象

経営者、社会保険 労働保険事務担当者、人事担当者

受講料

会員 10,800 円 (資料代、消費税込み)

会員外 17,280 円 (資料代、消費税込み)

※上記の受講料で、1社2人までご受講いただけます。

※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)

TEL 075-361-8406 / E-mail horim@kyotokeikyo.or.jpホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。

(その際、振込み手数料はご負担願います。)

※お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。



京都経営者協会

労働関係・社会保険実務セミナー

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：

連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前 (フリガナ)	受講料
		会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
		*1名追加の場合、上記金額に プラス 会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
		*さらに1名追加の場合、 上記加算合計金額に プラス 会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申し込み先 京都経営者協会 宛 FAX : 075-361-8974